

事業 びんの回収方法の変更について

概要：びんの資源化率の向上を図るため、平成30年4月からびんの回収方法等を変更します。

■内容

1 主旨

びんの資源化率の向上を図るため、ごみステーションにおけるびんの回収方法及び那須塩原クリーンセンターに直接持ち込むびん（事業系を除く。）の排出方法を変更するものです。

2 資源化率の現状及び向上予測

（1）平成28年度のびんの資源化率の実績

平成28年度のびんの回収量に対する資源化率は、約32%となっています。

（2）回収方法の変更による資源化率の向上予測値

びんの回収方法の変更による資源化率の向上予測値は、60%程度になると見込んでいます。

3 びんの回収方法の変更日及び変更内容

（1）変更日

平成30年4月1日

（2）変更内容

現在、ごみステーションに排出されるびんについては、「色分け無し」で隔週間隔で回収しています。

これを、隔週ごとに「茶色のびんの日（茶びん）」と「その他の色のびんの日（その他びん）」に回収日を分けて設定し、回収します。

※平成30年度については、びんが分別されずにごみステーションに排出されても、原則、回収をいたしますが、排出状況によっては違反ステッカーでの対応も検討します。